

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
(株)共同物流サービス	配送事業総括部長	高屋敷 明人	青森県	倉庫・物流	https://www.jointlogistics.co.jp/275/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2019年9月12日
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力 (発荷主と配送請負の両面で検討)	・取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、附帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A	②	入荷車両の事前調整	・納入前日にドライバーと連絡をとり、荷受け倉庫を分散させ待ち時間をなくします。
3	A	⑧	出荷に合わせた荷造り等	・出荷時の接車バースや荷姿・物量を想定した荷造り等を行い、積込み時の荷待ち時間をなくします。
4	A	⑫	混雑を避けた配送	・道路渋滞等の情報の入手・配信し、ドライバーに対して最適・的確な指示を行います。
5	E	①	引越時期の分散への協力	・転勤や人事異動による、引越時期を分散させます。
6	F	①	快適・安全性能の優れた車両を導入する	・オートマ車を導入し女性ドライバーの採用や、安全装置を装備し60歳以上のドライバーへの配慮を行う。

PR欄	当社は昭和47年発足以来、培ってきた物流のノウハウと技術を生かし改善活動を継続的に取り組んできました。更に健全な経営を目指し、ISO9001・Gマーク(安全性優良事業所)を取得し、安心安全をモットーに顧客満足向上に取り組んでいます。これからも「働き方改革」を推進し健全な経営を続けていきます。
-----	--